

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第102期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	日本食品化工株式会社
【英訳名】	NIHON SHOKUHIN KAKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒川 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市田島30番地
【電話番号】	(0545)52-3781 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理課長 中村 圭吾
【縦覧に供する場所】	日本食品化工株式会社富士本社 (静岡県富士市田島30番地) 日本食品化工株式会社水島工場 (岡山県倉敷市児島塩生2767番地の25) 日本食品化工株式会社名古屋営業所 (愛知県名古屋市中区錦一丁目3番7号) 日本食品化工株式会社大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区西中島三丁目23番15号) 日本食品化工株式会社福岡営業所 (福岡県福岡市博多区博多駅中央街8番27号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	46,959	45,265	45,060	50,610	64,612
経常利益 (百万円)	397	284	1,673	1,859	3,341
当期純利益 (百万円)	283	238	1,229	1,370	2,605
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	475	487	547	487	301
資本金 (百万円)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
発行済株式総数 (千株)	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
純資産額 (百万円)	18,586	18,703	19,928	21,057	22,698
総資産額 (百万円)	34,321	34,532	36,223	39,692	46,504
1株当たり純資産額 (円)	3,778.56	3,802.37	4,051.47	4,281.15	4,614.86
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	85.00	100.00	180.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	57.72	48.52	250.03	278.55	529.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.2	54.2	55.0	53.1	48.8
自己資本利益率 (%)	1.5	1.3	6.4	6.7	11.9
株価収益率 (倍)	29.1	27.0	7.4	6.3	5.7
配当性向 (%)	43.3	51.5	34.0	35.9	34.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,059	2,455	3,854	292	533
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	188	2,978	2,121	2,409	2,237
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	842	516	1,776	2,138	2,982
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	227	221	177	198	411
従業員数 (名)	435	436	434	429	427
[外、平均臨時雇用者数]	[30]	[25]	[25]	[32]	[30]
株主総利回り (%)	71.6	57.1	83.4	83.8	144.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,482	1,699	2,226	1,929	3,780
最低株価 (円)	1,577	1,000	1,151	1,640	1,675

(注) 1 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等については記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	沿革
1948年 7月	とうもろこしを湿式法によって処理する我が国で最初の事業を行うため、日本穀産化工株式会社（資本金1千万円）を設立し、本店を東京都千代田区に、工場を愛知県半田市に置いて発足
1949年 5月	社名を日本食品化工株式会社と改称
1951年 1月	名古屋支店（現 名古屋営業所）を開設
1952年 6月	大阪支店（現 大阪営業所）を開設
1961年 7月	三菱商事株式会社と製品販売の代理店契約を締結
1961年10月	東京、名古屋各証券取引所市場第二部に株式を上場
1961年12月	従前の製品販売会社であった協新産業株式会社を吸収合併
1965年 3月	静岡県富士市に富士工場を新設
1970年 4月	シーピーシー インターナショナル インク（米国）と技術援助契約を締結並びに資本提携
1972年 6月	松谷糖化株式会社の営業の全部を譲り受け、糖化部門に進出
1979年 6月	共同商事株式会社を買収
1989年 3月	岡山県倉敷市に水島工場を新設
1992年11月	日食物流株式会社を設立
1994年 2月	株式会社コンコを設立
1994年 4月	水島工場に澱粉製造設備を新設
1994年 9月	半田工場の操業を停止
1994年10月	二村コーンスターチ株式会社を設立
1996年 7月	本店を東京都渋谷区に移転
2000年 3月	コーンプロダクツ インターナショナル インク（米国）（旧 シーピーシー インターナショナル インク）との技術提携を終了
2001年 3月	株式会社コンコを解散
2003年 2月	名古屋証券取引所の株式上場を廃止
2003年 3月	二村コーンスターチ株式会社の当社保有全株式を譲渡
2004年 4月	エフ・エス・ピー株式会社を設立
2004年 5月	福岡県福岡市に九州事業所を開設
2004年12月	コーンプロダクツ インターナショナル インク（米国）との資本提携を終了
2007年 6月	三菱商事株式会社が株式公開買付けにより、当社の親会社となる
2007年11月	エフ・エス・ピー株式会社を解散
2008年 6月	日食物流株式会社を解散
2010年 6月	本店を東京都千代田区に移転
2012年 7月	九州事業所を閉鎖、九州支店（現 福岡営業所）を開設
2016年10月	共同商事株式会社を解散
2020年 4月	本社機能を静岡県富士市に移転し、富士本社とし東京・富士の両本社体制に移行
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社、関連会社3社により構成され、とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売を主な事業の内容とし、更にこれらに附帯する原材料等の購入、技術輸出、運送業等の事業を行っております。

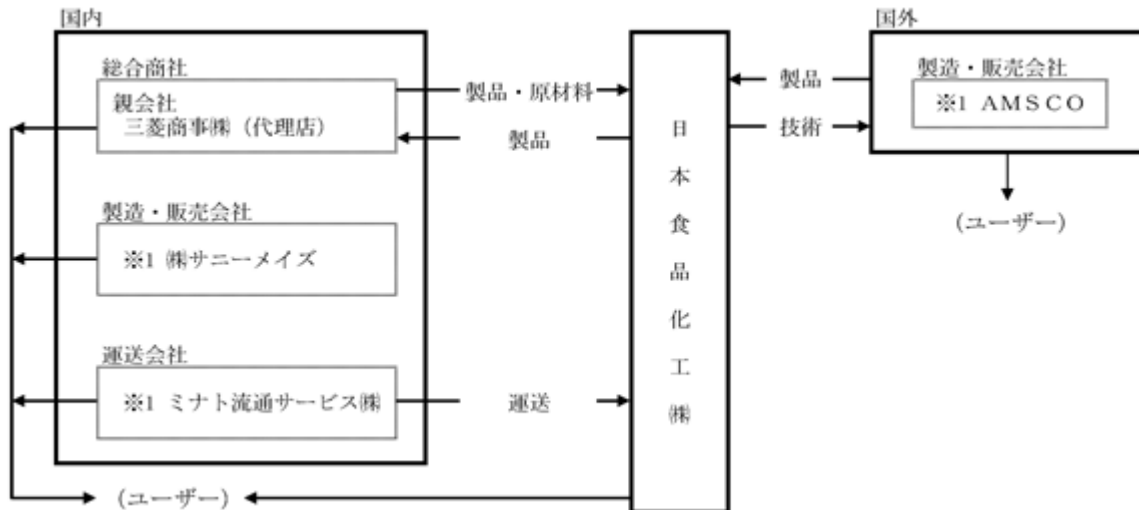
なお、(株)サニーメイズは、2023年5月に当社保有全株式の譲渡を行い当社の関連会社から除外されました。  
 当社の企業集団の事業内容並びに事業部門との関連は、次のとおりであります。

事業内容	主要な会社名	
とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売	当社、三菱商事(株)、AMSCO、(株)サニーメイズ	計4社
上記関連の技術輸出	当社	計1社
上記関連の運送業	ミナト流通サービス(株)	計1社

AMSCO・・・Asia Modified Starch Co., Ltd.

事業内容	事業部門	主要な会社名
とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売	澱粉部門	当社、三菱商事(株)、AMSCO、(株)サニーメイズ
	糖化品部門	当社、三菱商事(株)
	ファインケミカル部門	当社、三菱商事(株)
	副産物部門	当社、三菱商事(株)

当社の企業集団の事業の系統図は次のとおりであります。



1 関連会社

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	物品の売買貿易	-	60.0	当社製品の販売代理店である。また、当社に主要原料等の販売をしている。
(関連会社) Asia Modified Starch Co., Ltd.	Bangkok,Thailand	194 百万バーツ	タピオカ澱粉等 の製造販売	49.0	-	当社より技術提供を受け、当社に製品を供給している。 役員の兼任：有
ミナト流通サービス(株)	愛知県名古屋市港区	38	運送業	20.0	0.0	当社製品の輸送をしている。 役員の兼任：無
(株)サニーメイズ	静岡県静岡市清水区	120	とうもろこし加工 製品の製造販売	40.0	-	役員の兼任：無

(注)1 三菱商事(株)は、有価証券報告書を提出しております。

2 (株)サニーメイズは、2023年5月に当社保有全株式を譲渡を行い当社の関連会社から除外されました。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
427 [30]	42歳00ヶ月	18年02ヶ月	7,684

事業部門の名称	従業員数(名)
澱粉部門	128 [9]
糖化品部門	145 [10]
ファインケミカル部門	43 [3]
副産物部門	34 [2]
管理部門	77 [6]
合計	427 [30]

(注)1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社には組合員320名をもって組織する日本食品化工労働組合(法内組合)がありますが、労使関係は安定しており、当期において組合との間に特記すべき事項はありません。

## (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
4.3	-	66.5	72.7	50.9	管理職に占める女性労働者の割合は当事業年度末(2023年3月31日)、労働者の男女の賃金の差異は当事業年度における数値となります。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 当社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

わが社は、でん粉・糖の事業を通じ、生活者の多様な Well-beingに資する価値提供を推進し、長期的な企業価値の向上に努めます。

社会的・環境的な潮流変化を的確に捉え、将来あるべき姿に向けて、個々がより高い意欲を持って事業に参画することで、その実現を図ります。

#### (2) 経営環境

世界の情勢は、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する世界的な物価高騰が長期化しており、日本国内ではコロナ禍後の新たなライフスタイルが模索されていく中、原燃料の価格高騰、為替の乱高下等、先行きが見えない状況が続いています。今後は中国のゼロコロナ政策の解除による同国の経済活動の活発化、更には米中経済活動のデカップリングが日本のみならず、世界経済に大きな影響を与えていくと考えられ、近年のコロナ影響に起因した需要落ち込みからの回復傾向は認めながらも、依然として当業界は厳しい経営環境にあると言えます。

長期的な見通しとしては、国内の人口漸減による糖質の総需要の減少傾向は今後の大きな課題となりますが、個々の消費者の生活をより豊かにする為に“機能性”を持たせた素材・原材料に対するニーズ、及び世界的なサステナビリティに対する意識の高まりから、多様性や健康、環境へ配慮といった切り口で、持続可能な社会構築に資する製品の需要が今後も益々高まっていくものと予測しております。

#### (3) 目標とする経営指標

当社主製品の一つである糖化品は、清涼飲料や酒類、食品、調味料などに幅広く使用されており、また、もう一つの主力である澱粉製品は食品用途のみならず、製紙を中心とした一般工業分野においても多く利用されております。当社では糖化品・澱粉製品を軸に、多様化する課題やニーズに応えられる高付加価値製品の提供をソリューション事業、コスト競争力をもった生活必需品の素材提供をプライマリー事業と位置づけ、そこにコーンオイルをはじめとする副産物事業を含めた事業体制にて、更なる企業価値の向上を目指します。サステナビリティ経営を事業の根幹とし、持続可能な社会を築く為の環境問題をはじめとする様々な社会課題解決に資する取り組みや、将来を担う人財育成の推進等を通じて、2022年に策定した「中期経営計画2022-24年度（中経2024）」において掲げた単年度連結経常利益17±4億円という指標と、2022年度の実績等を踏まえつつ、2023年度は連結ベース経常利益21億4千万円を目標として掲げております。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

生活者の価値観の多様化や、ライフスタイルの広がりとともに、少子高齢化社会、脱炭素、デジタルトランスフォーメーション等、市場環境は目まぐるしい変化に晒されており、更には地政学リスクの高まり、Withコロナとしての消費者意識の移り変わりも相俟って、当社の経営環境は、これまで以上に不透明さを増しております。こうした状況下、“多様なWell-beingのために”という当社のコーポレートメッセージを念頭に、2030年にあるべき姿を「長期経営ビジョンNSK2030」として描き、ビジョンの中で体制強化期と位置付けた、2022年から2024年度の3カ年事業計画（中経2024）を策定しております。中経2024では、ソリューション提供機能の強化、プライマリー事業の収益安定化、経営基盤の整備、を中長期的な事業の基本方針として掲げ、長期経営ビジョンの実現に向けた施策を推進してまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

生産面では、主原料のとうもろこしを安定調達するため、主要調達先である米国以外の供給先を確保し、また副原料、資材等においては複数購買にて、安定調達に努めてまいります。

また、当社が供給可能なさまざまな市場に対し、新機能、新用途を持つ高付加価値製品の開発、拡販を課題とし、加工食品用途向けの各種製品開発に一層注力するとともに、販売面では、食の高度化・多様化に対応すべく、食品・飲料素材に対する技術力を積極的に活用し、お客様に対する提案型営業を推進しております。積極的に推進を図る製品開発においては、未病領域を始めとした健康分野における健康志向製品、低・脱炭素領域での環境配慮型製品を中心に外部との協業も含め推進を図り、お客様にとって付加価値を高める製品提供を継続することに努めてまいります。澱粉関連では、一般工業分野、食品分野さらに医療分野において用途開発の可能性が大きく、今後ともお客様にとって付加価値を高める製品の開発を積極的に行い、対面業界への貢献を期してまいります。

一方、生活必需品とされる製品においては社会からの信頼に応える安心・安全な供給体制を構築するとともに、環境負荷の低減に努め、お客様に対し新たな価値の提案を図ってまいります。

グローバル市場に向けた事業展開は、当社の長期経営ビジョンに定めた重要戦略の一つであるソリューション事業の拡充において極めて重要な位置づけとなります。タイ国の当社関連会社であるAsia Modified Starch Co., Ltd. (AMSCO) に関する事業においては、タピオカ加工澱粉製品の生産体制強化や、欧米先進国、及びアジア諸国の経済発展に伴う食の高度化、多様化への対応をより一層推進して参りますと共に、AMSCO事業以外に関しても、当社技術力のグローバル市場への展開を図るべく、23年4月より新たに海外事業推進室を立ち上げ、当社製品、技術の海外展開を視野に入れたビジネスチャンスの探求に注力しております。

引き続き製品の安心・安全な生産と供給体制の強化を図り、お客様のニーズにお応えできる確固たる体制を築いてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社では、サステナビリティを経営における重要課題の一つと認識しており、2019年にサステナビリティ経営推進委員会を設置しSDGs17のゴールから当社における重要課題8項目を特定、2022年にはサステナビリティ経営を基盤とした長期経営ビジョンNSK2030を策定・公表し事業運営に取り組んでおります。

サステナビリティ経営推進委員会は執行役員会の諮問機関であり、総務人事担当執行役員を委員長、経営企画担当執行役員及び品質保証担当執行役員を副委員長、部署長を委員とし以下の事項を統括・審議を行い、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、その内容を執行役員会へ報告しております。

サステナビリティ経営推進のための基本方針立案  
基本方針に沿った施策の立案、推進及び実施報告  
サステナビリティ経営に関連する情報開示に係る審議  
その他サステナビリティ経営全般に係る事項

サステナビリティ経営推進委員会は年2回を定例開催としており、必要に応じて臨時開催しております。

### (2) 戦略

#### 気候変動

当社主力製品の原材料であるとうもろこしは、気候の影響を多分に受ける農作物であることは言うまでもなく、また主力製品である糖化製品も、大きな需要のある清涼飲料用途向け出荷量が外気温や天候によって大きく左右される傾向にあることから、気候変動が当社に与える影響は大きいと言えます。TCFDが提言する気候変動のシナリオ分析とそのインパクトについての評価に向けた社内体制を整えるとともに、当社の事業活動が環境に与える影響、負荷を低減する為、製品、サービスの環境影響を的確に把握し、社会的な要求や法令等を順守することで、省資源、省エネルギー、廃棄物の3R(Reduce 減量・Reuse 再使用・Recycle リサイクル)や化学物質の適切な管理に努め、当社事業のリスク低減を図って参ります。また、企業活動のすべてのステージでさまざまな環境保護活動に関与すべく、環境保全への貢献に資する製品の研究開発に積極的に取り組み、地球環境に優しい企業であり続けるための継続的な改善を推進します。

#### 人材育成及び社内環境整備

当社は、長期経営ビジョンNSK2030において、ビジョンの実現には変革を求め、挑戦する人材が不可欠であるとの考えのもと、従業員の成長と事業の発展が共にある姿を目指すことを掲げております。

当社は、組織が機会提供・適切な評価や育成等を通じて従業員の意欲や情熱を引き出し、従業員は業務への深い関与を通じて充実感を満たしつつ、自律的な成長が遂げられるという循環サイクルを目指します。従業員の意欲を図る指標として、全社員を対象とした組織風土調査アンケートを定期的を実施しており、人事評価へのコンピテンシー制度の導入、グローバル人材育成の為の体制構築など、社員エンゲージメントの向上に繋がる施策に取り組んでおります。

#### a. 女性活躍推進

当社では、2026年3月末までに係長級以上の女性の比率を6.5%以上にすることを目指し、育成強化を進め、製造業の要である製造現場で女性が活躍できる環境づくり・インフラ整備を進めています。また、2020年には女性活躍推進ワーキンググループを立ち上げ、2022年度には当社初の女性取締役就任に伴い、女性取締役と女性社員との交流機会を設けるなど意識改革につながる施策を行っており、今後はさらにキャリア意識の醸成をすすめるべくワーキンググループの活動を活性化させてまいります。

#### b. 障がい者雇用

「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和35年法律第123号)に基づき民間企業に求められる法定雇用率以上の水準を維持することを目標に業務への適応をサポートする取り組みを続けております。

#### c. 健康経営の推進

健康経営の精神のもと、ワークライフバランスの推進に向け、就業時間管理の徹底、業務効率化の推進、適切な人員配置等を通じた長時間労働の削減に努めていくとともに、社員に対して有給休暇の積極的な取得も一層促して



参ります。また、社員の健康を守ることは企業の責任であることを重く受け止め、定期健康診断における有所見者の保健指導や健康維持に関する教育の機会を設けるなど、産業医や保健師との連携を行っております。

### (3) リスク管理

当社では、リスクマネジメントについて定めたリスク管理規則に基づき設置したリスク管理委員会において、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性のあるリスクを認識し、その対策の進捗等を審議し、執行役員会へ報告を行っておりますが、気候変動、女性活躍推進等の職場環境改善、低・脱炭素社会形成に貢献可能なバイオマス素材の利用技術開発などのサステナビリティ関連課題については、サステナビリティ経営推進委員会の中で、各課題毎に2030年度目標を定め、進捗管理を行っております。

サステナビリティ課題の中でも、気候変動に関するリスクは当社事業活動へ与える影響が特に大きいと見込まれることから、2022年にサステナビリティ経営推進委員会の下部組織として気候変動リスク対応を目的としたワーキングチームを設置し、将来的なScope3の算出やTCFDの提言に沿ったシナリオ分析に着手する等、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響の把握に向けた取り組みを行っております。

### (4) 指標及び目標

#### 気候変動

自社の温室効果ガス発生量（Scope1及びScope2）の2019年実績としては以下を公表しており、2030年度までの削減目標として、2016年度比15%の削減を掲げています。国内の生産活動に限定せず、タイ国に所在する当社関連会社であるAMSCOのバイオガス事業の発展等、新技術の導入及び生産体制の見直しにより更なる環境負荷低減を目指します。

目標値：2030年度までに温室効果ガス発生量（Scope1 + Scope2）を2016年度比15%削減（2016年度温室効果ガス発生量217千t/CO2）

実績値：202千t/CO2（2019年度実績）

環境省ホームページ「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度 集計結果」にて公開

#### 人材育成及び社内環境整備

##### a. 女性活躍推進

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき公表した「一般事業主行動計画」において、以下の目標を公表しております。

目標値：2025年度までに係長級以上の女性比率を6.5%以上にする

実績値：6.3%（2023年3月31日時点）

他、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）における公表値については本報告書「第1企業の概況 5従業員の状況」をご参照ください。

##### b. 障がい者雇用率

「障害者の雇用の促進等に関する法律」（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率及び実績値は以下の通りです。

目標値：2.3%（2022年度法定雇用率）

実績値：3.3%（2022年度実績）

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 原材料価格及び調達について

当社は、原料とうもろこしを主として米国から輸入しておりますが、その価格はシカゴ穀物相場により変動し、為替相場、及び海上輸送運賃等の変動により調達諸費用は変動いたします。また工場のボイラー用燃料に重油、及び原油価格と連動性の高い都市ガスを使用しておりますが、原油価格の高騰は生産コストの上昇要因となります。原料、副原料、資材、燃料価格の上昇、並びに為替による変動分を製品販売価格に転嫁できない場合は、当社の業績、財政状態、及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。これら穀物、為替の市場リスクに対しましては、当社は市場リスク管理規程に基づき投機的な取引を行わず、各種ヘッジ等の措置で変動の影響を低減しております。

原料とうもろこしや重油等の輸入原燃料におきましては、輸出国の国政状況や自然災害等により適切に調達できない場合、また国内調達の資材等におきましては自然災害等により適切に調達できない場合には、当社の業績、財政状態、及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性がございます。これらの調達リスクに対しましては、BCPの観点から複数の原料、燃料、資材の供給先を確保しております。

また輸入されるとうもろこしは食品衛生法等により輸入時に様々な検査が行われ、輸出国に対し日本の輸入基準を満たした品質を求めています。国や行政が規定している品質のとうもろこしを輸入できない場合には、当社の業績、財政状態、及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性がございます。これらの調達リスクに対しましては、輸出国、及び輸出国の積み出し港の選別、変更で対応しております。

#### (2) 法的規制等について

当社は、原料とうもろこしの輸入及び糖化品部門の主要製品である異性化糖の製造、販売にあたり、国内産いも澱粉、国内産砂糖の事業及び生産者の保護を目的とした法令の適用を受けております。農林水産省の政策方針による費用負担等に変動があった場合、でん粉調整金、或いは異性化糖調整金の変動として製品製造コストに増減が生じ、当社の業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応として、農林水産省には当業界が負担する財源の適正化を図るよう、制度運用に関する要望の発信に努めております。

#### (3) コンプライアンス・ガバナンスについて

当社は食品素材、工業用素材及び医薬品原料と社会生活に不可欠な様々な製品を製造・販売しており、その事業活動において会社法、税法、食品安全基本法、医薬品医療機器等法、独占禁止法など多くの法令・規制の対象となっております。これらの法令・規制を始めとした求められるコンプライアンス・ガバナンスを十分に実現できない場合、社会的信用が低下し当社の業績、財政状態、及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

これらの法令・規制を遵守するため、当社では「日食行動指針」において「公明正大を旨とする」ことを定め、当社役職員が遵守すべき「役職員行動規範」を制定するとともに、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の周知徹底及び体制の整備、リスク管理委員会においてリスクマネジメントを行っております。

このような取り組みにおいてもコンプライアンス・ガバナンス上のリスクを排除することはできず、2022年には元社員が約10年間にわたり会社の資金を横領する不正行為が発覚しました。それを受け、当社は調査委員会を設置し不正行為が起りえた原因を調査するとともに社長を委員長とする社内不祥事再発防止委員会を設置し、内部統制の強化、内部通報制度の信頼向上、組織風土の改善、不正を予防・早期発見する体制の構築に関する施策を実行し、再発防止に取り組んでおります。

#### (4) 自然災害による影響

当社は、主要な生産拠点を東海地区（静岡県富士市）に有しております。地震等による被害を抑えるために補強工事等対策を施しておりますが、この地域において大規模な地震等の災害が発生した場合、その程度によっては工場の生産設備や操業に重大な支障を来すとともに、その復旧に多額の費用が生じ、当社の業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があります。

#### (5) 市場における競合の状況について

当社は、食品業界及び製紙業界等に澱粉及びその加工製品を販売しております。新型コロナウイルス感染拡大が収束に向かう中、依然として世界的な天候不順やウクライナ情勢といった地政学的リスクの高まり等により、とうもろこし原料相場の高止まりが続いており、今後の動向も予測困難な状況が続いております。一方、国内では経済活動が再開されたことを受け、人流回復による外出機会増加と外食産業の営業時間延長等、国内市場での当社製品に対する需要増が期待されますが、今後の競合製品の輸入動向、さらには国内市場の動向によっては、競合他社との競争により当社の業績、財務状況及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

#### (6) 「物流2024年問題」について

当社は主に東海地区（静岡県富士市）及び中国地区（岡山県倉敷市）に有する生産拠点で製造した製品を販売しております。2018年に成立した「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」が2024年4月から物流業界に適用され、「物流2024年問題」により当社製品を従来通り顧客へ配送できない場合、取引に影響を及ぼし、当社の業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性があります。その対策として製品輸送の面で当社と物流業者との間で情報共有を行い、運送条件の見直しを含む当該課題の解決に向けて議論、準備を進めており、従来通りに顧客へ納品できる業務体制の確立に努めております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかに持ち直しましたが、ウクライナ情勢・円安等を起因とするエネルギー・食料価格の高騰による家計への悪影響や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念等、当社を取り巻く環境は厳しさが増す状況が続きました。

原料とうもろこしのシカゴ相場は、期初735セント/ブッシェル台で始まり、ウクライナ情勢の長期化に伴うウクライナ産とうもろこしの輸出減少や春先の米国天候不順による作付遅延を受け一時818セント/ブッシェル台迄値を上げましたが、5月中旬以降は天候が順調に推移したことやブラジル産とうもろこしの豊作予測等から602セント/ブッシェル台迄値を下げました。その後、米国期末在庫数量が市場予想を大きく下回り減少したことやロシアのウクライナ攻撃による穀物回廊の閉鎖懸念、南米の天候不順による干ばつ懸念等から685セント/ブッシェル台迄値を上げましたが、米国期末在庫数量の上方修正やブラジル二期作とうもろこしの作付進展等から値を下げ期末時点では660セント/ブッシェル台、通期平均では684セント/ブッシェル台となりました。

WTI原油相場は、期初99ドル/バレル台で始まり、EUによるロシア産原油の輸入停止措置やOPECプラスの増産計画が小幅であったこと等から需給逼迫感が高まり114ドル/バレル台迄値を上げましたが、主要先進国の金融引き締めによる景気後退への懸念や、米国の石油製品の在庫増加等から値を下げ、期末に掛けては米金融機関の信用不安によるリスク回避の売り等から更に値を下げ期末時点では75ドル/バレル台、通期平均では89ドル/バレル台となりました。

米国から日本までの穀物海上運賃は、期初71ドル/トン台で始まりロシアのウクライナ侵攻による地政学的リスクにより76ドル/トン台迄値を上げました。その後、欧州での景気減速やインフレによる米国内消費減少による荷動きの減少、中国向け貨物の減少等を受けて47ドル/トン台迄値を下げましたが、ブラジルからの大豆出荷が増加したことや、ウクライナ穀物輸出協定が60日延長されたこと等から値を上げ期末時点では52ドル/トン台、通期平均では59ドル/トン台となりました。

為替相場は、期初123円/ドル台で始まり、日米金融政策の違いを背景とした日米金利差の拡大、米国の良好な経済指標等から一時151円台/ドル迄円安が進行しました。しかしその後米国経済指標の悪化を受けて利上げペースの減速観測が強まったことや12月20日の日銀金融政策決定会合にて金融緩和策の修正を決定したことが事実上の利上げと捉えられ円買いが急速に進行したこと、米地銀の経営破綻を受けた米金利の低下からドル安円高となったこと等から期末時点では134円/ドル台、通期平均では136円/ドル台となりました。

販売面では、新型コロナウイルス感染拡大により停滞していた経済活動の再開と行動制限緩和により人流が回復、社会経済活動の正常化が進んだことで、製品の販売量は増加傾向となりました。また原料とうもろこし相場上昇を始めとした原材料価格高騰の影響を受け、価格適正化を進めたことで売上も増加いたしました。

澱粉製品においては、新聞、雑誌のデジタル化に加え、在宅勤務の定着により情報用紙向け澱粉需要の減少傾向は続いておりますが、チラシ・パンフレットに使用される澱粉製品の需要が緩やかに持ち直したことで販売量が増加し、製紙向け澱粉の販売数量は前事業年度に比べ増加しました。

糖化製品は外出機会が増え、大型連休も天候に恵まれ、更に夏場に高温が続いたことで飲料向け需要が増加、また外食産業の営業時間が延びたことで業務用の需要も回復し、販売数量は増加しました。なお、売上高については、前述にありますように、原料とうもろこし相場の高止まりと急激に円安が進行したことを受け、製造費用上昇を背景とした製品価格の適正化を推進したことから、澱粉製品、糖化製品いずれも前事業年度に比べて増収となりました。

この結果、当事業年度における当社の売上高は646億1千万円（前事業年度比27.7%増）、営業利益は35億4千万円（前事業年度比135.2%増）、経常利益は33億4千万円（前事業年度比79.7%増）、当期純利益は26億円（前事業年度比90.2%増）となりました。

次に、各部門の販売概況は以下のとおりであります。

#### （澱粉部門）

澱粉部門は、人流抑制が解除され経済活動が再開したことから、製紙向けを中心に販売数量が増加、さらに原料とうもろこしや燃料の高騰を背景とした製品価格の適正化を進めたことから、売上高は140億7千万円（前事業年度比19.6%増）となりました。

#### （糖化品部門）

糖化品部門は、年間を通じて天候に恵まれたことにより飲料市場向け製品の需要が堅調であったことに加えて、行動制限緩和により、大型連休や夏休み期間中の外出機会が増加したことや、外食産業の営業時間が延びたことによる業務用製品の需要回復を受け販売数量が増加、さらに原料とうもろこしや燃料の高騰を背景とした製品価格の適正化を進めたことから、売上高は401億円（前事業年度比29.6%増）となりました。

#### （ファインケミカル部門）

ファインケミカル部門は、社会経済活動の正常化が進んだ影響により国内向け製品販売も回復したことから、売上高は21億1千万円（前事業年度比13.3%増）となりました。

（副産物部門）

副産物部門は、穀物価格上昇を受け販売価格が上昇した影響により、売上高は83億2千万円（前事業年度比37.7%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下資金という。）の残高は、前事業年度末より2億1千万円増加し、4億1千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は5億3千万円（前事業年度は2億9千万円の獲得）となりました。これは主として、税引前当期純利益37億円に減価償却費22億9千万円を加算した額から、売上債権の増加額45億8千万円、棚卸資産の増加額27億2千万円を控除した額等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は22億3千万円（前事業年度は24億円の使用）となりました。これは主として、投資有価証券の売却額5億1千万円から当社工場設備への投資などの有形固定資産の取得による支出25億6千万円を控除した額等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は29億8千万円（前事業年度は21億3千万円の獲得）となりました。これは主として、借入金の増加（純額）35億円から配当金の支払額4億8千万円を控除した額等によるものです。

#### 生産、受注及び販売の実績

当事業年度において、前事業年度に比べ糖化品部門、副産物部門の生産高及び販売高が著しく増加しております。主な要因は、糖化品部門においては販売数量の増加によるもの、また、副産物部門においては販売価格の上昇によるものです。

##### a. 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高（百万円）	前事業年度比（％）
澱粉部門	10,526	114.6
糖化品部門	39,296	129.5
ファインケミカル部門	1,875	107.8
副産物部門	8,379	138.7
合計	60,078	127.0

（注）1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### b. 受注実績

当社は受注生産を行っておりません。

##### c. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高（百万円）	前事業年度比（％）
澱粉部門	14,070	119.6
糖化品部門	40,102	129.6
ファインケミカル部門	2,117	113.3
副産物部門	8,322	137.7
合計	64,612	127.7

（注）1 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)		当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	8,618	17.0	11,016	17.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当事業年度における総資産は465億円となり、前事業年度末と比較して68億1千万円の増加となりました。その主な要因は、売掛金が42億4千万円、原材料及び貯蔵品が17億円、仕掛品が6億9千万円増加したこと等によるものです。また、負債については、前事業年度末と比較して51億7千万円の増加となりました。その主な要因は、借入金(純額)が35億円、未払法人税等が7億3千万円、流動負債の「その他」が6億1千万円増加したこと等によるものです。

なお、純資産は226億9千万円となり、自己資本比率は前事業年度末と比較して4.2ポイント減少し、48.8%となりました。

2) 経営成績

当社の当事業年度の経営成績は、売上高646億1千万円、営業利益35億4千万円、経常利益33億4千万円、当期純利益26億円となり、前事業年度と比較して増収増益となりました。増収及び増益の主な要因は、原料とうもろこし及び原油相場高騰による製造費用上昇を背景とした製品価格適正化等の効果によるものであります。

経営上の目標達成状況を判断する為の客観的な指標について、当社は「中期経営計画2022-24年度(中経2024)」において、連結経常利益ベースで単年度17±4億円を指標として掲げており、次期見通しとしては、売上高660億円、営業利益18億円、経常利益20億円、当期純利益17億円、連結ベース経常利益21億4千万円を見込んでおります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、製造設備の更新及び製品品質向上に係る工事等の支出に対し、その資金の調達財源としては主としてグループファイナンスの活用によっております。

なお、当事業年度末における借入金の残高は109億9千万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたって、当事業年度末現在における資産・負債及び当事業年度における収益・費用等に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や現在の状況に応じて合理的と思われる方法によって判断をしておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度末現在における資産・負債及び当事業年度における収益・費用等に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産、退職給付引当金、賞与引当金となります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く見積りが難しい要素もありますが、当事業年度末時点で入手可能な情報を基に検証を行っております。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社と三菱商事株式会社との代理店契約の締結

1961年7月に当社の製品販売について三菱商事株式会社と代理店契約を締結し、現在に至っております。

## 6【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動の主な目的は、市場ニーズにタイムリーに応え、かつお客様の要望に応えた製品を迅速に開発することにあります。そのため、人々の健康と環境に配慮した製品の開発及びその高機能化・高付加価値化を推進するとともに、利用・用途開発研究を推進することにより新しい市場の開拓に取り組みました。

また、製品品質及び生産効率の向上を図るために、最新の科学技術を適用した新製品・新技術開発にも積極的に取り組み、お客様の商品開発に繋がる提案を進めてきました。

当期の研究開発費の金額は227百万円であります。

次に、部門別の研究開発活動は以下のとおりであります。

### (1) 澱粉部門

食品用加工澱粉分野において、さまざまなお客様のニーズに応えるべく、新たな食感を付与した澱粉やフライ食品用に適した澱粉など幅広く開発を行うとともに、各種タピオカ加工澱粉の用途開発を推進しました。また環境ニーズへの対応として澱粉をベースとしたバイオマス材料の開発も推進しました。

当部門における研究開発費は、84百万円であります。

### (2) 糖化品部門

複数の新機能性糖質の開発を進めるとともに、種々のオリゴ糖の用途研究を推進しました。また、糖質の開発に必要な酵素生産菌の探索から培養、育種、生産酵素の基礎的諸性質の検討を進めました。また、糖化品を原料とする新しい食物繊維の開発も継続、その生理機能の解明や用途開発を推進しました。

当部門における研究開発費は、122百万円であります。

### (3) ファインケミカル部門

シクロデキストリンやオリゴ糖の誘導体の研究開発を進め、化粧品や医薬等への用途拡大に取り組みました。

当部門における研究開発費は、21百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、主に既設生産設備の更新並びに製品の品質向上に係る設備を中心に実施した結果、設備投資の総額は2,182百万円となりました。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

事業の部門別の設備投資は以下のとおりであります。

(澱粉部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に432百万円の設備投資を行いました。

(糖化品部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に698百万円の設備投資を行いました。

(ファインケミカル部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に277百万円の設備投資を行いました。

(副産物部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に236百万円の設備投資を行いました。

(共通部門)

生産設備の増設、更新及び改善等に475百万円の設備投資を行いました。

また、富士・水島工場を除く共通部門等に61百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	澱粉部門 糖化品部門 ファインケミカル 部門 副産物部門 管理部門	とうもろこし加 工製品販売、 管理部門事務所	44	8	- (-)	136	4	194	51[3]
富士工場 研究所 (静岡県富士市)	澱粉部門 糖化品部門 ファインケミカル 部門 副産物部門 管理部門	とうもろこし加 工製品製造設 備、研究開発・ 管理部門事務所	3,072	5,042	1,285 (142)	-	802	10,202	294[20]
水島工場 (岡山県倉敷市)	澱粉部門 糖化品部門 副産物部門	とうもろこし加 工製品製造設備	718	717	576 (86)	-	53	2,067	70[6]

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計額であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備 の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
富士工場 (静岡県富士市)	共通部門	発電 設備	3,352	31	借入金	2022.4	2025.3	能力変更 なし
富士工場 (静岡県富士市)	糖化品部門	異性化糖 分離設備	470	107	借入金	2022.8	2024.3	能力変更 なし

#### (2) 重要な設備の改修等

重要な設備の改修の計画は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備 の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
富士工場 (静岡県富士市)	ファイン ケミカル部門	酵素製造 設備	780	218	借入金	2021.11	2023.8	能力変更 なし

#### (3) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,400,000	6,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株でありま す。
計	6,400,000	6,400,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	25,600,000	6,400,000	-	1,600	-	327

(注) 普通株式5株を1株とする株式併合を行ったことによるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	26	56	30	7	4,680	4,802	-
所有株式数 (単元)	-	12	485	33,065	1,629	10	28,690	63,891	10,900
所有株式数 の割合(%)	-	0.02	0.76	51.75	2.55	0.02	44.90	100	-

(注) 自己株式1,481,455株は、「個人その他」に14,814単元、「単元未満株式の状況」に55株含めて記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

( 2023年3月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	2,942	59.83
三和澱粉工業株式会社	奈良県橿原市雲梯町594	200	4.07
堀内運輸株式会社	静岡県富士市鈴川中町4-23	102	2.07
堀内 篤	静岡県富士市	81	1.65
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, USA (東京都港区港南2-15-1)	41	0.83
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3-11-1)	33	0.68
日本食品化工従業員持株会	東京都千代田区丸の内1-6-5	24	0.51
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, USA (東京都港区港南2-15-1)	23	0.48
木下 勝弘	兵庫県神戸市東灘区	20	0.41
渡井 勲	静岡県富士市	15	0.32
計	-	3,484	70.85

(注)1 当社は自己株式1,481千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合23.15%)を保有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております。

- 2 前事業年度末において当社の主要株主であったタワー投資顧問株式会社は、当事業年度末において主要株主ではなくなりました。また、タワー投資顧問株式会社が2023年1月6日付で提出した大量保有報告書(変更報告書)において、2022年12月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、提出日時点の内容を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門一丁目2番18号	315	4.93

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,481,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,907,700	49,077	-
単元未満株式	普通株式 10,900	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,400,000	-	-
総株主の議決権	-	49,077	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本食品化工株式会社	東京都千代田区丸の内 1-6-5	1,481,400	-	1,481,400	23.15
計	-	1,481,400	-	1,481,400	23.15

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	140	338,560
当期間における取得自己株式	20	55,760

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,481,455	-	1,481,475	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社の配当に関する基本方針は配当性向35%を目安に、当社及び関係会社の業績、事業環境、財政状態を勘案の上、配当金額を決定することとしております。また、財務体質の強化を図りながら研究開発や製造設備投資に注力するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努めてまいります。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり180円00銭の配当とすることといたしました。

剰余金の配当は期末配当を年1回行うこととし、この配当の決定機関は、株主総会であります

なお、2023年6月28日開催の第102期定時株主総会において、株主の皆さまへの利益還元機会を充実させるため、毎年9月30日を基準日とした中間配当制度の導入に係る定款変更を決議いたしました。

これにより、2024年3月期より配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月28日 定時株主総会決議	885	180.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

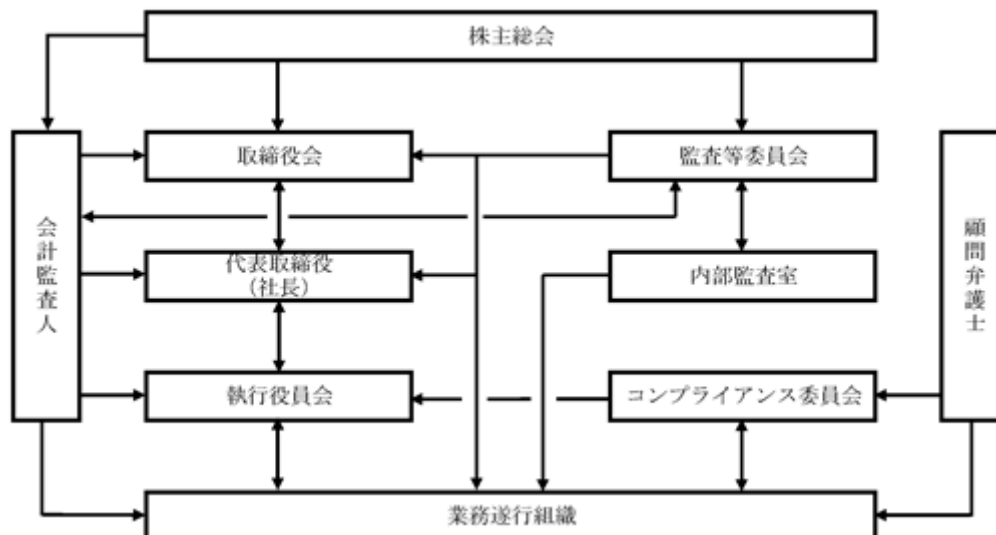
### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は企業価値の向上と収益力の向上を図るうえで、すべてのステークホルダーの信頼を得るため、経営の透明性、健全性及び意思決定の迅速性の向上に取組み、コーポレート・ガバナンスを充実していくことが経営上の優先課題と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は次のとおりであります。



当社は、業務執行者に対する取締役会の監督機能をより一層強化するとともにコーポレート・ガバナンスの向上を図り、透明性の高い経営と迅速かつ適切な意思決定を行うため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

取締役会は、荒川健、伊藤剛、丹野格、石川宏明、永田義典の取締役（監査等委員である取締役を除く。）と田辺研一郎、佐藤幸一郎、嵯山淳子、中庭聡の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）の計9名で構成され、代表取締役である荒川健を議長とし、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、当社の業務執行状況の監督を主な役割としております。

執行役員会は常勤取締役4名（荒川健、伊藤剛、丹野格、石川宏明）、執行役員4名（海野剛裕、日高隆徳、高田正保、中村哲也）の計8名で構成され、社長である荒川健を議長として、業務執行機関として業務執行に関する重要事項の決定を主な役割としております。

監査等委員会は監査等委員である取締役4名（田辺研一郎、佐藤幸一郎、嵯山淳子、中庭聡）で構成され、田辺研一郎を委員長として、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、事業報告書、計算書類の監査等を主な役割としております。なお、田辺研一郎、佐藤幸一郎、嵯山淳子は、社外取締役であります。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法に基づく「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会において次のとおり決議し内部統制システムの整備を推進しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・複数の社外取締役の選任と執行役員制度を通じて、監督と職務の執行の分離を行うとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。
- ・法令、定款及び社内規程を順守し、社会倫理に適合する誠実な行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、職務遂行にあたり順守すべき基本的事項を定めた「役職員行動規範」を堅持し、取締役及び使用人への周知を図る。
- ・財務報告の信頼性確保に必要な内部統制を構築し、適切に整備・運用するとともに、定期的に評価する。
- ・コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する重要事項の審議並びに法令順守体制の整備、見直し及び維持を行う。
- ・内部監査室によるモニタリング及び内部通報制度の導入により、コンプライアンス違反を早期に発見し、適切な是正措置及び再発防止策を講じる。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、各自自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例に従い毅然とした態度で対応する。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び関係規程に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理される。
  - ・上記情報の保存及び管理は、取締役が常時閲覧可能な状態で行う。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・各リスクの管理責任者が、子会社を含む事業活動に伴うリスクを洗い出し、分析及び対応策を策定するとともに、リスク管理委員会を設置し、全社的なレベルから分析の上、その対応策を整備する。
  - ・重大な危機が発生した場合は、危機対策本部を設置し、危機管理マニュアルに従い適切に対応する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、業務執行の決定の一部を取締役に委任する。また、権限に関する規程に基づき、執行役員を含む使用人への権限委譲を行うことで、効率的な職務執行を行う。
- (e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・親会社及び子会社との取引の実施及び取引の条件等については、特に公正性及び合理性に留意して職務執行を行い、定期的にそれが保持されていることを確認する。
  - ・子会社の主管部署を定め、子会社の経営上の重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決める。
  - ・子会社には原則として取締役及び監査役を派遣し、子会社において職務執行の監督及び監査を行う。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
  - ・監査等委員会の職務を補助する直属の監査等委員取締役補佐及び内部監査室を置く。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査等委員取締役補佐及び内部監査室所属員（以下、併せて「補助使用人」という。）は、専ら監査等委員会の指揮命令に基づき職務を行い、委員会の事前同意を得た場合を除き、監査等委員以外の取締役及び使用人からの直接的指揮命令は受けない。
  - ・補助使用人は、監査の実効性の確保の観点から、その経験、知識、能力等を考慮して人選する。
  - ・補助使用人の人事評価は監査等委員会が決定し、人選、異動、処遇等は、監査等委員会の同意を得て実施する。
- (h) 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会へ報告するための体制
  - ・取締役及び使用人は、法定事項その他の定められた監査等委員会への報告を適時に実施するとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
  - ・取締役及び使用人より内部通報制度に基づき通報があったときは、遅滞なく監査等委員会にその内容を報告する。
- (i) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・監査等委員会に報告した者に対して、報告したことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。
  - ・内部通報制度によって通報した者に対して、通報したことを理由に不利益な取扱いを行わないことを定め、周知するとともに適切に運用する。
- (j) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査等委員の職務の執行に必要なと認められる費用やその前払等の請求があったときは、当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じる。
  - ・緊急又は臨時に支出した費用、外部専門家の助言を受けるための費用及びその役割・責務に対する理解を深めるための知識の習得・更新のための研修費用等について請求があった場合にも適切に対処する。
- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という。）及び監査等委員取締役補佐は、必要があると認めるときは、執行役員会他の重要な会議に出席することができる。
  - ・選定監査等委員及び監査等委員取締役補佐は、稟議書他の業務執行に係る重要な文書をいつでも閲覧することができるとともに、必要があると認めるときは、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
  - ・監査等委員会又は監査等委員が、取締役、使用人及び会計監査人と定期的に情報交換できる機会を確保する。
  - ・監査等委員会の監査等基準及び監査等計画を尊重し、監査が円滑に実施できる環境の整備に努める。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額以上の額としております。なお、当該責任限定の対象は、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しております。

取締役の員数

取締役の員数については取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員は各5名以内とし、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

○ 取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を11回(定例10回、臨時1回)開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。なお、上記のほか会社法第370条及び当社定款第26条に基づく電磁的記録による取締役会決議を1回行ってあります。

氏名	2023年3月期 取締役会開催数(全11回)	出席回数
荒川 健	11	11
伊藤 和雄	11	11
鈴木 章久	2( 1)	2
長崎 剛	2( 1)	2
伊藤 剛	9( 2)	9
丹野 格	9( 2)	9
松尾 康顕	9( 2)	8
村松 隆志	2( 1)	2
田辺 研一郎	11	11
嶋津 吉裕	2( 1)	2
佐藤 幸一郎	9( 2)	9
嵯山 淳子	9( 2)	9
中庭 聡	9( 2)	9

- ( 1)2022年6月28日開催第101期定時株主総会終結の時をもって鈴木章久、長崎剛の両氏は取締役を、村松隆志、嶋津吉裕の両氏は監査等委員である取締役を退任しております。
- ( 2)2022年6月28日開催第101期定時株主総会において伊藤剛、丹野格、松尾康顕の各氏は取締役に、佐藤幸一郎、嵯山淳子、中庭聡の各氏は監査等委員である取締役に就任しております。

当社取締役会では、法令・定款に定める事項のほか、取締役会規則に定めた決議・報告基準に従い、重要な経営方針、計画及び一定額以上の投資案件等の重要事項についての決議を行い、法令に定められた事項及び取締役会規則に定めた報告基準に従い、重要な業務の執行状況について報告を受けております。

○ 報酬審議委員会の活動状況

当社では、全ての独立社外取締役及び代表取締役、社長ならびに取締役会が選定する取締役で構成される報酬審議委員会（任意の委員会）を設置しております。報酬審議委員会は年2回の頻度で開催しており、個々の委員の出席状況は次の通りであります。



氏名	委員属性	2023年3月期 報酬審議委員会開催数 (全2回)	出席回数
荒川 健	代表取締役社長	2	2
村松 隆志	独立社外取締役	1( 1)	1
田辺 研一郎	独立社外取締役	2	2
嶋津 吉裕	選定取締役	1( 1)	1
佐藤 幸一郎	独立社外取締役	1( 2)	1
寄山 淳子	独立社外取締役	1( 2)	1
中庭 聡	選定取締役	1( 2)	1

- ( 1)2022年6月28日開催第101期定時株主総会終結の時をもって村松隆志、嶋津吉裕の両氏は監査等委員である取締役を退任しております。
- ( 2)2022年6月28日開催第101期定時株主総会において佐藤幸一郎、寄山淳子、中庭聡の各氏は監査等委員である取締役に就任しております。

報酬審議委員会では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬について定めた役員処遇規程の改廃に関する審議並びに執行役員の業績評価目標、部門評価目標及び業績連動報酬に関する審議を行っております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名女性1名 ( 役員のうち女性の比率11% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役 社長	荒川 健	1963年5月12日	1987年 4月 三菱商事(株)入社 2005年 4月 同社 紙・板紙製品ユニット洋紙 総括マネージャー 2007年 2月 同社 社長業務秘書 2010年 7月 同社 生活産業グループCEOオ フィス経営企画・地域戦略・連 結経営基盤整備推進ユニットマ ネージャー 2012年 4月 同社 生活資材ユニットマネー ジャー 2013年 4月 同社 生活資材部長 2014年 4月 同社 生活産業グループCEOオ フィス( 経営企画・地域戦略担 当 ) 2015年 4月 PT.MC Living Essentials Indonesia 社長 2018年 4月 三菱商事(株) 執行役員生活消費財 本部長 2019年 4月 同社 執行役員消費財本部長 2021年 4月 当社 社長 2021年 6月 当社 代表取締役社長( 現 )	( 注 ) 2	1
取締役 執行役員 業務・調達担当	伊藤 剛	1964年11月25日	1989年 4月 当社入社 2012年 6月 業務部長 2014年 7月 経営企画室長 2016年 4月 総務部長 2018年 2月 総務部 2018年 4月 執行役員 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社長 2021年 4月 執行役員 業務・調達担当 2022年 6月 取締役 執行役員 業務・調達担 当( 現 )	( 注 ) 2	1
取締役 執行役員 経営企画・海外事業担当	丹野 格	1969年12月14日	1993年 4月 三菱商事(株)入社 1999年 6月 同社関西支社食料部 2004年 2月 同社食糧本部澱粉・ビールユニッ ト 2005年 4月 Asia Modified Starch Co., Ltd. 出向 2009年 5月 三菱商事(株)農水産本部糖質ユニッ ト 2014年 4月 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社長 2018年 4月 三菱商事(株)生活消費財本部戦略企 画室 2018年11月 同社生活消費財本部グローバル消 費財部部長 2019年 4月 同社消費財本部グローバル消費財 部部長 2021年 4月 同社グローバル食品本部グローバ ル消費財部部長 2022年 4月 当社執行役員 経営企画・海外事 業担当 2022年 6月 当社取締役 執行役員 経営企画・ 海外事業担当( 現 )	( 注 ) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 総務人事・経理・情報システム 担当	石川 宏明	1968年7月28日	1992年 4月 三菱商事(株)入社 2004年 7月 独国三菱商事出向 Accounting & Financial Division Deputy General Manager 2009年 5月 三菱商事(株)金属グループコントローラーオフィス トレーディング管理チーム チームリーダー 2010年 4月 同社金属グループ管理部 トレーディング管理チーム チームリーダー 2011年 6月 同社金属グループ管理部 鉄鋼原料事業チーム チームリーダー 2013年 5月 同社金属グループ管理部 金属資源チーム チームリーダー 2016年 5月 同社新産業金融事業グループ管理部 アセットマネジメント事業チーム チームリーダー 2016年10月 同社新産業金融事業グループ管理部 企業投資・リース事業チーム チームリーダー 2018年 5月 泰MC商事会社 兼 泰国三菱商事会社出向 取締役副社長、財務経理本部長 2023年 6月 当社取締役 執行役員 総務人事・経理・情報システム担当(現)	(注) 2	-
取締役	永田 義典	1976年3月19日	2000年 4月 三菱商事(株)入社 2010年 3月 AGREX INC社 Assistant General Manager 2011年 9月 AGREX DO BRASIL社 President & CEO 2017年 8月 三菱商事(株)経営企画部 2020年 4月 同社食糧本部穀物飼料部長 2023年 4月 同社食料本部穀物飼料部長(現) 2023年 6月 当社取締役(現)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	田辺 研一郎	1965年6月5日	1995年 4月 第二東京弁護士会登録 中外合同法律事務所入所(現) 2003年 7月 当社顧問弁護士 2016年 6月 当社取締役(監査等委員) (現)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	佐藤 幸一郎	1958年3月19日	1982年 4月 三井石油化学工業(株)(現 三井化学(株))入社 2010年 4月 三井化学(株)機能樹脂事業本部エラストマー事業部長 2012年 4月 同社理事機能樹脂事業本部エラストマー事業部長 2014年 4月 同社執行役員機能樹脂事業本部エラストマー事業部長 2015年 3月 同社執行役員米州総代表兼Mitsui Chemicals America, Inc. 社長 2017年 4月 同社執行役員モビリティ事業本部副本部長 2018年 4月 同社常務執行役員モビリティ事業本部長 2021年 4月 同社参与 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	寄山 淳子	1959年9月19日	1983年 4月 明治製菓(株) (現 (株)明治) 入社 1985年11月 公益財団法人横浜YMCA 入職 1988年 5月 マスターフーズ(株) (現 マース ジャパンリミテッド) 入社 1993年 7月 カルターフードサイエンス(株) (現 ダニスコジャパン(株)) 入社 1999年 1月 同社取締役 2002年 6月 ダニスコジャパン(株)取締役 2006年 1月 オルガノダニスコフードテクノ(株) (現 オルガノフードテック(株)) 取締役副社長 2008年 7月 ジェネンコア協和(株) (現 ダニス コジャパン(株)) 代表取締役副社長 2010年 1月 同社代表取締役社長 2011年 5月 ダニスコジャパン(株)ジェネンコア 事業部長兼洗剤用酵素事業アジア 統括マネージャー 2012年 6月 (株)カーギルジャパン (現 カーギ ルジャパン合同会社) テクスチャ ライジングソリューション部長 2019年 8月 合同会社サキコンサルティング 代表社員 (現) 2020年 3月 株式会社アウトソーシング社外取 締役 (現) 2022年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	中庭 聡	1969年5月20日	1993年 4月 三菱商事(株)入社 2005年 4月 明治屋商事(株) (現 三菱食品(株)) 出向 執行役員管理副本部長 2008年12月 米国三菱商社会社出向 2013年 9月 三菱商事(株)化学品グループ管理部 (株)ローソン財務経理本部長 2017年 2月 同社上級執行役員CFO 2017年 3月 同社取締役上級執行役員CFO 2017年 5月 同社取締役上級執行役員CFO 2019年 3月 同社取締役常務執行役員CFO 2022年 5月 三菱商事(株)食品産業管理部長 (現) 2022年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	-
計					4

(注) 1 田辺研一郎、佐藤幸一郎、寄山淳子は、社外取締役であります。

2 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2024年6月開催の定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2024年6月開催の定時株主総会終結の時までであります。

4 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は海野剛裕 (技術・品質保証担当)、日高隆徳 (営業担当)、高田正保 (研究担当)、中村哲也 (生産担当) の4名であります。

社外役員の状況

当社は、経営の公正性及び透明性を高めるとともに、経営監督機能を強化することを目的として社外取締役（監査等委員）3名を選任しております。

社外取締役の選任は、食品業界をはじめ関連業界に関する豊富な知識、経験又は法律、会計等に関する専門的知見の有無、また、東京証券取引所が定める独立性判断基準に基づき判断しております。

田辺研一郎、佐藤幸一郎、嵯山淳子は東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であり、当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。

なお、社外取締役の選任理由は以下のとおりです。

氏名	選任理由
田 辺 研 一 郎	直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しているため、弁護士としての専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言頂くことを期待したためであります。また社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社の株式1,000株を保有する株主であります。当社の関連会社や取引先との利害関係はありません。
佐 藤 幸 一 郎	化学品企業での豊富な経験及び海外会社の経営者としての経験を有していることから、当該知見を活かして特に企業経営と製造業に関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言頂くことを期待したためであります。また社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社の株式100株を保有する株主であります。当社の関連会社や取引先との利害関係はありません。
嵯 山 淳 子	食品業界に関する幅広い知識及び外資系企業での経営者として豊富な経験を有していることから、当該知見を活かして特に食品業界の販売戦略、経営企画に関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言頂くことを期待したためであります。また社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性及び独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社の株式100株を保有する株主であります。当社の関連会社や取引先との利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、直属の組織である内部監査室から定期的及び適時に内部統制に係る監査結果等の報告を受けると共に、必要に応じて調査等の指示を出しております。また、会計監査人からも定期的に監査の実施経過や結果の報告を受け、情報交換を行うほか、必要に応じて意見交換を行うなどして連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、各監査等委員は、会社経営、財務会計、監査業務、企業法務など企業運営を監査する上で必要な経験や知見のいずれかを有しております。個々の監査等委員である取締役の有する経歴、知見については次のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等
監査等委員委員長 (独立役員)	田辺 研一郎	弁護士として長年活動されている経歴から幅広く法律実務に精通しており、企業法務に対して相当程度の知見を有しております。
監査等委員 (独立役員)	佐藤 幸一郎	化学品企業での豊富な経験及び海外会社の経営者としての経歴から、会社経営に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員 (独立役員)	嵯山 淳子	食品業界における幅広い知見及び外資系企業の経営者としての経歴から、会社経営に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員	中庭 聡	大手商社における管理部門での経験及び大手小売業グループにおいてCFOを務めた経歴から、財務会計及び監査業務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は取締役会、執行役員会ほかの各種重要会議に出席し、取締役の職務執行状況を把握するとともに、独立した立場から意見表明を行うほか、内部統制システムの整備運用状況等に対する監視、検証等を通じ、会社業務の適法性及び妥当性について監査を行っております。また、監査等委員会では、監査方針及び監査計画案、監査等委員会の監査報告書案、会計監査人の選解任・報酬、監査等委員以外の取締役の選解任・報酬、会計監査人の監査及び四半期レビュー計画の方針等について検討し、必要に応じて決議又は報告を行っております。

2022年度の監査等委員会の開催回数は13回（定例10回、臨時3回）で、平均所要時間は約60分でした。個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	2023年3月期	
	監査等委員会開催数（全13回）	出席回数
村松 隆志	2( 1)	2
田辺 研一郎	13	13
嶋津 吉裕	2( 1)	2
佐藤 幸一郎	11( 2)	11
嵯山 淳子	11( 2)	11
中庭 聡	11( 2)	10( 3)

- ( 1)2022年6月28日開催第101期定時株主総会終結の時をもって村松隆志、嶋津吉裕の両氏は監査等委員である取締役を退任しております。
- ( 2)2022年6月28日開催第101期定時株主総会において佐藤幸一郎、嵯山淳子、中庭聡の各氏は監査等委員である取締役に就任しております。
- ( 3)親会社（三菱商事株式会社）との取引妥当性の審議において、親会社と利害関係を有するため当該監査等委員会を欠席しております。

当社では常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員会が十分に機能するよう、監査等委員会直属の監査等委員取締役補佐1名及び内部監査室（5名）を置き、監査等委員会の職務を補助させております。

内部監査の状況

内部監査は、監査等委員会の直属組織である内部監査室（5名）が各部門に対する業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、内部統制システムの有効性を確認しております。

内部監査室は、定期的及び適時に内部統制に係る監査結果等を監査等委員会及び取締役会に報告するとともに、監査等委員会の指示に基づき調査等を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員会とともに会計監査人から定期的に監査の実施経過や結果の報告を受け、情報交換を行うほか、必要に応じて意見交換を行うなどして連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1995年以降

c. 業務を執行した公認会計士

森田 健司  
 宮澤 達也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士5名、公認会計士試験合格者等3名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制及び監査報酬等を総合的に勘案して行っています。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合、または監査品質、独立性その他の評価基準に従い、監査活動の適切性、妥当性を総合的に評価し、監査に支障があると判断された場合には、解任または不再任とする方針としています。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人から会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項について説明を受けた上で、当社からの独立性、関係法令の順守状況、行政処分または外部機関による指摘の有無、監査体制、監査計画及び品質管理体制に関する評価基準に従って評価を行っております。

また評価にあたっては、監査活動における経営者、経理部及び内部監査室ほか社内関連部門とのコミュニケーションの状況についても確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
37	-	52	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画、監査日程等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算出根拠等について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額が合理的なものであると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く(以下「取締役」という。))の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び役員処遇規程の改正を決議しております。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の委員会である報酬審議委員会の審議を受けております。

また、当社の取締役報酬は経済、社会情勢、当社の経営環境等を勘案した報酬額を役員処遇規程に定めおり、役員処遇規程の改廃は任意の委員会である報酬審議委員会の審議を基に取締役会決議をもって決定していることから、当社取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等に係る決定方針等は以下のとおりです。

#### 基本方針

当社の取締役報酬は当社の経営を担う人材の確保、維持につながる報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては求められる職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役が執行役員及び従業員の業務執行の監督を行う役割に鑑み、基本報酬が取締役の個人別報酬の全てを占め、業績連動報酬、非金銭報酬は支給しない。

#### 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は役位、常勤・非常勤の別による月例の固定報酬とする。具体的な報酬額は経済、社会情勢、当社の経営環境等を勘案し役員処遇規程に定める。

#### 取締役の個人別の報酬等についての決定に関する事項

役員処遇規程の制定・改廃は、代表取締役を委員長とし、すべての独立社外取締役及び代表取締役、社長並びに取締役会が選定する取締役で構成される報酬審議委員会の審議を基に取締役会の決議をもって決定する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2016年6月28日開催の第95期定時株主総会において年額230百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役0名）です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は2016年6月28日開催の第95期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

なお、執行役員兼務取締役については、取締役の基本報酬に加えて、執行役員の役位に応じた固定報酬（一部業績連動賞与を含む）を支給しております。



役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	22	22	-	-	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	0	0	-	-	-	2
社外取締役	17	17	-	-	-	4

上記表のほか、執行役員を兼務する代表取締役及び使用人兼務取締役(計4名)の執行役員及び使用人分給与(賞与引当金の繰入額を含む)を87百万円支払っております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的とは、専ら株価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式となります。純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の構築・維持・強化を目的とした投資株式となります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容(保有方針)

当社は、株式保有リスクの回避や資産効率の向上の観点から、投資先との関係の維持強化に必要がある場合を除き、投資株式を保有しないことを基本方針としております。

(保有の合理性を検証する方法)

個別の政策保有株式については、毎年、取締役会において、保有目的、取引の状況等を精査し、保有の適否を検証しております。

(取締役会における検証の内容)

上記に基づき、2023年3月31日に開催した取締役会において、2023年2月末時点で保有している上場株式について、保有の適否を検証いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	38
非上場株式以外の株式	3	144

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先との関係強化による持株会の買い増し

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	516
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤクルト本社	9,481	9,324	取引先との関係の維持・強化を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	91	60		
亀田製菓(株)	5,000	5,000	取引先との関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	21	19		
ヤマエ久野(株)	17,475	16,651	取引先との関係の維持・強化を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	31	17		

(注) 定量的な保有効果の算出は困難ではありますが、保有の合理性については、中長期的視点から保有に伴うリスクや関連収益及び取引関係上のメリット等を総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加しております。

また、監査法人の行う研修にも参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	198	411
売掛金	1 11,989	1 16,229
電子記録債権	1,154	1,495
商品及び製品	3,968	4,293
仕掛品	2,690	3,386
原材料及び貯蔵品	3,337	5,040
前渡金	300	0
その他	919	390
貸倒引当金	3	7
流動資産合計	24,556	31,240
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,593	3,507
構築物	370	332
機械及び装置	2 5,603	2 5,760
車両運搬具	11	9
工具、器具及び備品	184	165
土地	2 1,862	2 1,862
リース資産	171	136
建設仮勘定	695	695
有形固定資産合計	3 12,491	3 12,468
<b>無形固定資産</b>		
借地権	45	45
ソフトウェア	293	207
その他	41	33
無形固定資産合計	380	286
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	288	183
関係会社株式	371	371
繰延税金資産	1,481	1,814
その他	127	453
貸倒引当金	3	312
投資その他の資産合計	2,264	2,509
固定資産合計	15,136	15,264
資産合計	39,692	46,504

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,653	1,823
短期借入金	7,288	10,893
未払金	3,664	3,577
未払法人税等	215	952
賞与引当金	1,162	1,382
役員賞与引当金	28	57
その他	60	675
流動負債合計	14,073	19,362
固定負債		
長期借入金	200	100
退職給付引当金	4,132	4,142
環境対策引当金	30	24
資産除去債務	118	119
その他	79	57
固定負債合計	4,561	4,443
負債合計	18,634	23,806
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金		
資本準備金	327	327
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	327	327
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	136	127
構築物圧縮積立金	0	0
機械装置圧縮積立金	0	0
土地圧縮積立金	113	113
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	13,275	15,397
利益剰余金合計	20,925	23,039
自己株式	2,147	2,148
株主資本合計	20,705	22,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	73
繰延ヘッジ損益	309	194
評価・換算差額等合計	352	120
純資産合計	21,057	22,698
負債純資産合計	39,692	46,504

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1, 2 50,610	1, 2 64,612
売上原価		
製品期首棚卸高	3,316	3,968
当期製品製造原価	2, 5 41,606	2, 5 52,616
当期製品仕入高	3,329	4,158
合計	48,252	60,743
他勘定振替高	3 2,317	3 3,185
製品期末棚卸高	3,968	4,293
製品売上原価	41,965	53,264
売上総利益	8,644	11,347
販売費及び一般管理費	4, 5 7,139	4, 5 7,807
営業利益	1,504	3,540
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2 318	2 317
受取保険金	5	6
為替差益	85	-
受取ロイヤリティー	2 80	2 96
その他	47	57
営業外収益合計	537	477
営業外費用		
支払利息	22	16
固定資産除却損	145	208
為替差損	-	138
貸倒引当金繰入額	-	308
その他	15	4
営業外費用合計	183	676
経常利益	1,859	3,341
特別利益		
投資有価証券売却益	0	2 396
特別利益合計	0	396
特別損失		
投資有価証券評価損	-	31
特別損失合計	-	31
税引前当期純利益	1,859	3,706
法人税、住民税及び事業税	514	1,224
法人税等調整額	25	123
法人税等合計	488	1,100
当期純利益	1,370	2,605

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)		当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		30,413	73.1	41,141	78.2
労務費		2,565	6.2	2,706	5.1
経費	1	6,731	16.2	6,668	12.7
当期総製造費用		39,710	95.4	50,516	96.0
社内振替高	2	2,229	5.4	2,796	5.3
期首仕掛品棚卸高		2,358	5.7	2,690	5.1
合計		44,298	106.5	56,003	106.4
期末仕掛品棚卸高		2,690	6.5	3,386	6.4
他勘定振替高	3	1	0.0	0	0.0
当期製品製造原価		41,606	100.0	52,616	100.0

(原価計算の方法)

実際原価による等級別総合原価計算によっております。  
ただし、総原価より副産物評価額を控除しております。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
燃料瓦斯電力料(百万円)	1,637	1,198
減価償却費(百万円)	2,045	2,132

2 社内振替高は、二次加工原料に使用等の事由から製品受入後再び製造工程へ戻して加工処理する場合の製品勘定からの振替高であります。

3 他勘定振替高は、期末仕掛品の棚卸評価損による売上原価への振替高であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						建物圧縮積立金	構築物圧縮積立金	機械装置圧縮積立金	土地圧縮積立金
当期首残高	1,600	327	0	327	400	145	0	0	113
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
建物圧縮積立金の取崩						9			
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9	-	-	-
当期末残高	1,600	327	0	327	400	136	0	0	113

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	7,000	12,314	19,973	2,147	19,753	41	133	175	19,928
当期変動額									
剰余金の配当		418	418		418				418
当期純利益		1,370	1,370		1,370				1,370
建物圧縮積立金の取崩		9	-		-				-
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1	175	177	177
当期変動額合計	-	961	952	0	951	1	175	177	1,128
当期末残高	7,000	13,275	20,925	2,147	20,705	42	309	352	21,057



当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						建物圧縮積立金	構築物圧縮積立金	機械装置圧縮積立金	土地圧縮積立金
当期首残高	1,600	327	0	327	400	136	0	0	113
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
建物圧縮積立金の取崩						8			
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8	-	-	-
当期末残高	1,600	327	0	327	400	127	0	0	113

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	7,000	13,275	20,925	2,147	20,705	42	309	352	21,057
当期変動額									
剰余金の配当		491	491		491				491
当期純利益		2,605	2,605		2,605				2,605
建物圧縮積立金の取崩		8	-		-				-
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						30	503	472	472
当期変動額合計	-	2,122	2,113	0	2,113	30	503	472	1,640
当期末残高	7,000	15,397	23,039	2,148	22,818	73	194	120	22,698

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,859	3,706
減価償却費	2,204	2,295
賞与引当金の増減額(は減少)	3	219
退職給付引当金の増減額(は減少)	30	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	312
受取利息及び受取配当金	318	317
支払利息	22	16
固定資産除却損	145	208
投資有価証券評価損益(は益)	-	31
投資有価証券売却損益(は益)	0	396
環境対策引当金の増減額(は減少)	0	6
売上債権の増減額(は増加)	2,150	4,580
棚卸資産の増減額(は増加)	703	2,724
仕入債務の増減額(は減少)	581	170
その他	789	733
小計	884	320
利息及び配当金の受取額	318	317
利息の支払額	21	15
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	888	515
営業活動によるキャッシュ・フロー	292	533
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,588	2,565
無形固定資産の取得による支出	84	32
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	0	516
短期貸付金の純増減額(は増加)	549	-
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	284	153
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,409	2,237
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,988	3,504
長期借入金の返済による支出	2,400	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	411	484
リース債務の返済による支出	38	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,138	2,982
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21	212
現金及び現金同等物の期首残高	177	198
現金及び現金同等物の期末残高	198	411

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 5～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等、環境対策に伴い発生する支出に備えるため、処分費用見込額を計上しております。

#### 4．収益及び費用の計上基準

当社では、とうもろこしを原料とした澱粉、糖化品、ファインケミカル、副産物の製造及び販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、販売手数料は、顧客に支払われる対価として売上高から減額しており、代理人取引に該当する一部の取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから別途定める支払条件により1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建短期金銭債務（円建表示の仕入債務。ただし、為替差損益当社帰属の特約付）については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

#### 6．ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（通貨関連）

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建買掛金等

（商品関連）

ヘッジ手段...原油スワップ

ヘッジ対象...燃料購入に係る予定取引

##### (3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。

なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には、有効性評価を省略しております。

#### 7．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 8．その他財務諸表作成の為の基礎となる事項

##### 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,814百万円(前事業年度 1,481百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得を考慮し、繰延税金資産を見積っております。将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は販売単価、糖化品等の販売数量などの販売情報、原料とうもろこしのシカゴ相場、原油相場、為替相場などの主として製造原価に影響する各種指標であります。経営環境などの変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、将来課税所得の変動の影響を受けて繰延税金資産の金額が減少し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸倒引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 789百万円は、「貸倒引当金の増減額(は減少)」 0百万円、「その他」 789百万円として組み替えております。

(追加情報)

(当社元従業員による不正行為について)

2022年10月31日に公表した「当社元社員による不正行為事案の発生について」に記載の通り、2012年以降、当社元社員が会社資金を着服する不正行為が発覚いたしました。これを受けて、当社は、弁護士、公認会計士の外部専門家及び監査等委員である取締役(独立社外取締役)を主要な構成員とする社内調査委員会を立ち上げて調査を実施しました。

当該不正行為について、着服に関わる求償額307百万円を投資その他の資産の「その他」として計上するとともに、同額の貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上しております。また、不正発覚による修正申告に伴う過年度法人税額等59百万円を法人税、住民税及び事業税に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,809百万円	2,367百万円
流動負債		
買掛金	785	826

2 有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
機械及び装置	109百万円	109百万円
土地	6	6
計	116	116

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	66,464百万円	67,792百万円

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
金融機関に対するAMSCO社の借入債務 (6百万パーツ)	24百万円	金融機関に対するAMSCO社の借入債務 (161百万パーツ) 643百万円
計	24	計 643

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,742百万円	11,199百万円
仕入高	26,103	37,278
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	240	291
受取ロイヤリティー	80	96
投資有価証券売却益	-	396

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
製造原価への振替高	2,243百万円	2,811百万円
販売費への振替高	40	55
その他	34	317
計	2,317	3,185

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度45%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
発送・庫移費	3,273百万円	3,473百万円
保管費	491	492
給料賃金手当	1,206	1,201
賞与引当金繰入額	572	692
役員賞与引当金繰入額	28	61
退職給付費用	121	119
減価償却費	158	161

5 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
	192百万円	227百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,400,000	-	-	6,400,000
合計	6,400,000	-	-	6,400,000
自己株式				
普通株式 (注)	1,481,115	200	-	1,481,315
合計	1,481,115	200	-	1,481,315

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	418	85.0	2021年3月31日	2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	491	利益剰余金	100.0	2022年3月31日	2022年6月29日



当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,400,000	-	-	6,400,000
合計	6,400,000	-	-	6,400,000
自己株式				
普通株式 (注)	1,481,315	140	-	1,481,455
合計	1,481,315	140	-	1,481,455

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加140株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	491	100.0	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	885	利益剰余金	180.0	2023年3月31日	2023年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
現金及び預金勘定	198百万円	411百万円
現金及び現金同等物	198	411

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報処理機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内	71百万円	71百万円
1年超	130	59
合計	202	130

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはグループファイナンスの活用による方針です。デリバティブは、為替変動リスク及び価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規則に従い、顧客ごとに与信設定を行うとともに、債権の期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券で市場価格のある株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに市場価格の把握を行っております。また、市場価格のない株式は、実質価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日です。また、買掛金の一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは極めて低いと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(*1)	時価 (*1)	差額
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	97	97	-
(2) 長期借入金(*3)	(200)	(199)	(0)
(3) デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計を適用していないもの	120	120	-
ヘッジ会計を適用しているもの	445	445	-

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。  
当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度
関連会社株式(非上場)	371
その他非上場株式	190

(\*3) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*4) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計で表示しております。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(*1)	時価 (*1)	差額
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	144	144	-
(2) 長期借入金(*3,*5)	(200)	(199)	(0)
(3) デリバティブ取引(*4,*5)			
ヘッジ会計を適用していないもの	(1)	(1)	-
ヘッジ会計を適用しているもの	(280)	(280)	-

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。  
当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当事業年度
関連会社株式(非上場)	371
その他非上場株式	38

(\*3) 貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(\*4) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計で表示しております。

(\*5) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
 前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	198	-	-	-
売掛金	11,989	-	-	-
電子記録債権	1,154	-	-	-
合計	13,343	-	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	411	-	-	-
売掛金	16,229	-	-	-
電子記録債権	1,495	-	-	-
合計	18,135	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
 前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	7,288	-	-	-	-	-
長期借入金	-	100	100	-	-	-
合計	7,288	100	100	-	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	10,793	-	-	-	-	-
長期借入金	100	100	-	-	-	-
合計	10,893	100	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
 前事業年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	97	-	-	97
デリバティブ取引				
ヘッジ会計を適用していないもの	-	120	-	120
ヘッジ会計を適用しているもの	-	445	-	445
資産計	97	566	-	664

当事業年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	144	-	-	144
資産計	144	-	-	144
デリバティブ取引				
ヘッジ会計を適用していないもの	-	1	-	1
ヘッジ会計を適用しているもの	-	280	-	280
負債計	-	282	-	282

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	199	-	199
負債計	-	199	-	199

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	199	-	199
負債計	-	199	-	199

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度
関連会社株式	371

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度
関連会社株式	371

2. その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	97	35	61
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		97	35	61

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	144	38	106
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		144	38	106

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	-



当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	516	396	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,343	-	120	120

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定されています。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	3,864	48	12	12

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定されています。

(2) 商品関連

前事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	原油スワップ取引 受取変動・支払固定	141	141	14	14

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定されています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	8,221	-	445
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	593	-	(注2)
合計			8,815	-	445

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定されています。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	10,533	1,778	264
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	625	-	(注2)
合計			11,159	1,778	264

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定されています。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 商品関連

前事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	原油スワップ取引				
	受取変動・支払固定	燃料購入取引	159	159	16

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定されています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。  
 退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,092百万円	4,092百万円
勤務費用	243	242
利息費用	24	24
数理計算上の差異の発生額	34	18
退職給付の支払額	233	246
退職給付債務の期末残高	4,092	4,130

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,092百万円	4,130百万円
未積立退職給付債務	4,092	4,130
未認識数理計算上の差異	40	11
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,132	4,142
退職給付引当金	4,132	4,142
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,132	4,142

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
勤務費用	243百万円	242百万円
利息費用	24	24
数理計算上の差異の費用処理額	3	10
確定給付制度に係る退職給付費用	264	256

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,265百万円	1,268百万円
賞与引当金	356	423
貸倒引当金	-	94
未払事業税	20	55
棚卸資産評価減	50	54
資産除去債務	36	36
その他	79	171
繰延税金資産小計	1,807	2,104
評価性引当額	56	148
繰延税金資産合計	1,751	1,955
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	110	106
その他有価証券評価差額金	18	32
その他	139	2
繰延税金負債合計	269	141
繰延税金資産の純額	1,481	1,814

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	2.7
海外受取配当金源泉所得税	1.3	0.8
研究費等の法人税額特別控除	1.7	1.7
評価性引当額の増減	0.1	2.5
住民税均等割	0.6	0.3
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	29.7

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	371百万円	371百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	4,676	4,907
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	487百万円	301百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ・一部の製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用です。
- ・本社の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

- ・使用見込期間を取得から10年から50年と見積り、割引率は1.3%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ・使用見込期間を取得から6年から15年と見積り、割引率は0.6%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	118百万円	118百万円
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	0	-
期末残高	118	119

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	合計
澱粉売上高	11,769
糖化学品売上高	30,931
ファインケミカル売上高	1,868
副産物売上高	6,041
顧客との契約から生じる収益	50,610
その他の収益	-
外部顧客への売上高	50,610

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	合計
澱粉売上高	14,070
糖化学品売上高	40,102
ファインケミカル売上高	2,117
副産物売上高	8,322
顧客との契約から生じる収益	64,612
その他の収益	-
外部顧客への売上高	64,612

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,993	13,144
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	13,144	17,724

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、とうもろこしを原料とした澱粉、糖化品、ファインケミカル、副産物の製造及び販売を事業内容としており、とうもろこし加工事業の単一セグメントであります。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	澱粉	糖化品	ファインケミカル	副産物	合計
外部顧客への売上高	11,769	30,931	1,868	6,041	50,610

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	タイ国	合計
50,487	123	50,610

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	8,618	-
麒麟ビール株式会社	4,892	-

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	澱粉	糖化品	ファインケミカル	副産物	合計
外部顧客への売上高	14,070	40,102	2,117	8,322	64,612

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	タイ国	合計
64,429	182	64,612

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	11,016	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	2,044億円	物品の売買貿易	被所有 直接 59.9	当社製品販売の代理店契約 主要原料の仕入等	製品の販売	8,618	売掛金	1,800
							製品・原材料等の購入	22,108	買掛金	734

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	2,044億円	物品の売買貿易	被所有 直接 60.0	当社製品販売の代理店契約 主要原料の仕入等	製品の販売	11,016	売掛金	2,358
							製品・原材料等の購入	32,699	買掛金	787
							投資有価証券の売却	516	-	-

(注1) 取引金額には消費税が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。また、販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。
- (2) 製品・原材料等の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (3) 投資有価証券の売却金額については、第三者機関による株価算定を参考に協議の上、決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	Asia Modified Starch CO., Ltd.	Bangkok, Thailand	194百万 パーツ	タピオカ澱粉等の製造販売	所有 直接 49.0	当社からの技術提供 製品の仕入等	債務保証	643	-	-

(注1) 取引金額には消費税が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 債務保証については、金融機関等からの借入に対して債務保証を行っており、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	26億8千万円	企業金融業 他	なし	資金の貸借	資金の借入	4,769	短期借入金	6,288

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	26億8千万円	企業金融業 他	なし	資金の貸借	資金の借入	9,865	短期借入金	9,793

(注1) 取引金額には消費税が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)三菱商事フィナンシャルサービス㈱に対する利率その他の取引条件については、その都度交渉の上決定しています。なお、資金の貸付及び資金の借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事株式会社(株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はAsia Modified Starch Co., LTD.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	Asia Modified Starch Co., LTD.	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	3,090	3,789
固定資産合計	5,004	6,303
流動負債合計	573	1,794
固定負債合計	177	180
純資産合計	7,344	8,118
売上高	8,318	9,691
税引前当期純利益	1,372	1,084
当期純利益	1,109	920

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	4,281円15銭	4,614円86銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	21,057百万円	22,698百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	21,057百万円	22,698百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,918千株	4,918千株

項目	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	278円55銭	529円79銭
(算定上の基礎)		
当期純利益	1,370百万円	2,605百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る当期純利益	1,370百万円	2,605百万円
普通株式の期中平均株式数	4,918千株	4,918千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	12,522	167	35	12,654	9,147	252	3,507
構築物	2,569	4	0	2,573	2,241	41	332
機械及び装置	58,707	1,892	750	59,849	54,089	1,731	5,760
車両運搬具	113	3	4	112	103	5	9
工具、器具及び備品	2,014	77	62	2,029	1,863	87	165
土地	1,862	-	-	1,862	-	-	1,862
リース資産	471	12	-	484	348	48	136
建設仮勘定	695	2,136	2,136	695	-	-	695
有形固定資産計	78,955	4,295	2,990	80,260	67,792	2,166	12,468
無形固定資産							
借地権	45	-	-	45	-	-	45
ソフトウェア	1,448	35	0	1,483	1,276	121	207
その他	138	32	35	136	102	5	33
無形固定資産計	1,632	68	35	1,665	1,378	126	286

(注) 1. 当期増加額の主な内容は下記のとおりであります。

## 機械及び装置

澱粉・糖化品・副産物製造設備、及び補助設備、排水処理設備等の新設及び更新に係る1,535百万円(富士工場 1,413百万円、水島工場 121百万円)であります。

2. 当期減少額の主な内容は下記のとおりであります。

## 機械及び装置

澱粉・糖化品・ファインケミカル及び副産物製造設備の除却に係る439百万円(富士工場 434百万円、水島工場 5百万円)であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,288	10,793	0.18	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	100	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	36	35	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200	100	0.41	2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	79	57	-	2024年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,604	11,086	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	-	-	-
リース債務	24	8	7	6

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	7	313	1	-	319
賞与引当金	1,162	1,382	1,162	-	1,382
役員賞与引当金	28	57	28	-	57
環境対策引当金	30	-	6	-	24

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ.現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	407
普通預金	2
別段預金	0
小計	410
合計	411

ロ.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事株式会社	2,358
キリンビール株式会社	1,544
日本紙通商株式会社	909
キリンビバレッジ株式会社	816
アサヒ飲料株式会社	788
その他	9,813
合計	16,229

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
11,989	64,355	60,115	16,229	78.7	80

(注) 当期発生高には消費税が含まれております。

ハ.電子記録債権

相手先	金額(百万円)
サントリーホールディングス株式会社	1,172
金森産業株式会社	166
亀田製菓株式会社	81
日本食研ホールディングス株式会社	47
清水産業株式会社	27
合計	1,495

ニ.商品及び製品

品目	金額(百万円)
製品	
澱粉部門	3,026
糖化品部門	582
ファインケミカル部門	441
副産物部門	243
合計	4,293

ホ.仕掛品

品目	金額(百万円)
澱粉部門	410
糖化品部門	2,020
ファインケミカル部門	741
副産物部門	213
合計	3,386

ヘ.原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
原料	4,169
修繕材料	394
補助材料	267
燃料	145
その他	64
合計	5,040

負債の部  
 イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
三菱商事株式会社	787
三菱商事エネルギー株式会社	179
全国農業協同組合連合会	80
大西商事株式会社	55
天野エンザイム株式会社	51
その他	669
合計	1,823

ロ．未払金

相手先	金額（百万円）
木村化工機株式会社	545
千代田工商株式会社	309
静岡ガス株式会社	287
ミナト流通サービス株式会社	230
独立行政法人農畜産業振興機構	178
その他	2,026
合計	3,577

ハ．退職給付引当金

区分	金額（百万円）
未積立退職給付債務	4,130
未認識数理計算上の差異	11
合計	4,142

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（百万円）	16,034	32,670	47,978	64,612
税引前四半期（当期） 純利益（百万円）	1,220	3,030	3,336	3,706
四半期（当期）純利益（百万円）	846	2,091	2,294	2,605
1株当たり四半期（当期） 純利益（円）	172.09	425.18	466.48	529.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	172.09	253.09	41.31	63.30



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により当社ホームページ( <a href="https://www.nisshoku.co.jp/ir/bspl.html">https://www.nisshoku.co.jp/ir/bspl.html</a> ) に掲載いたします。(注)1
株主に対する特典	なし

- (注)1 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
- 2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 取得請求権付株式の取得を請求する権利  
 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 定款第8条(単元未満株主の売渡請求)に規定する単元未満株式の売渡しを請求する権利
- 3 2023年6月28日開催の第102期定時株主総会の決議により定款が変更され、剰余金の配当の基準日は次のとおりとなりました。
- 9月30日  
 3月31日

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	2021年 4月 1日	2022年 6月28日
	(第101期)	至	2022年 3月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度	自	2021年 4月 1日	2022年 6月28日
	(第101期)	至	2022年 3月31日	関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第102期	自	2022年 4月 1日	2022年 8月10日
	第1四半期	至	2022年 6月30日	関東財務局長に提出
	第102期	自	2022年 7月 1日	2022年11月14日
	第2四半期	至	2022年 9月30日	関東財務局長に提出
	第102期	自	2022年10月 1日	2023年 2月13日
	第3四半期	至	2022年12月31日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書			2022年 6月29日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書			2023年 2月21日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

日本食品化工株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
静 岡 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員      公認会計士      森 田 健 司

指定有限責任社員  
業務執行社員      公認会計士      宮 澤 達 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本食品化工株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本食品化工株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び正確性 【注記事項】（収益認識関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度に売上高64,612百万円を計上しており、財務諸表注記（収益認識関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、主としてとうもろこしを原料とした澱粉、糖化品、ファインケミカル、副産物の製造及び販売をおこなっている。</p> <p>これらの製品の売上については、顧客からの数量、納入日等の受注情報が、基幹システムに登録され、当該登録データに基づき生産指示がなされるとともに、製品の納入日にシステム上で販売データが生成され、製品の引渡時点で収益を認識している。売上高は月次で会計システムへの連携を経て計上される。</p> <p>当事業年度は、経済活動の正常化による販売量の回復や、原材料価格及びエネルギー価格の高騰、円安の進行等による原価上昇を受けて、販売価格の見直しを進めた結果、売上高が前期に比して27.7%増加している。</p> <p>売上高は企業の事業活動の規模を示すとともに経営者及び投資家にとって重要な指標であると考えられる。また、売上高は金額的重要性が高く、前期と比して著しく増加していることから、当監査法人は、売上高の発生及び正確性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>監査法人は、売上高の発生及び正確性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 会社の売上高の計上プロセスを理解するとともに、売上単価が正確かつ適時に登録される内部統制、数量や納入日等の受注情報を基幹システムへ正確に登録することを担保する内部統制、実際の納入数量が基幹システムに登録された数量と整合しているかを検証する内部統制、及び基幹システムに係るIT全般統制について、その整備及び運用状況の有効性の評価を実施した。</p> <p>（２）実証手続 リスク評価として、澱粉、糖化品、ファインケミカル、副産物の4区分ごとに売上高の推移分析を行った。分析にあたり、売上高の推移と原料とうもろこしのシカゴ相場、原油相場、為替相場等の相場情報の推移との整合性を検証した。加えて、製品の市場用途別及び顧客別に、売上高、単価、数量の推移分析を行った。単価の分析にあたり関連独立行政法人が公表する国内産異性化糖の相場情報との整合性を検証した。</p> <p>売上利益率が一定の水準を超える製品、売上高の対前期比増加率が一定の水準を超える販売先について、売上高、利益率について趨勢分析を実施した。分析の結果、個別に抽出した製品、販売先に関する売上高について、営業部門に対する質問及び販売契約の閲覧を実施し、取引に係る全体像、販売単価及び取引数量の決定過程を理解した。加えて、販売単価及び販売数量決定資料の閲覧、販売単価の構成要素である為替相場やシカゴ相場等と、外部相場情報との整合性検証を通じて、販売単価及び数量の変動の合理性を検証した。また、入金証憑との突合を実施した。</p> <p>統計的サンプリングにより抽出した売上取引について、入金証憑、または、受領書との突合を実施した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本食品化工株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本食品化工株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。